上院議員、ヘンプ由来THC飲料への12月11日の規制を阻止する超党派法案を提出

購入可能年齢を全国一律21歳以上とし、FDAの監督下に置くことで、ヘンプ由来製品の大半を存続させる法案

2026年11月19日（木）



11月17日（火）に提出された超党派の上院法案は、12月11日に発効予定の連邦規制の阻止を目指す。ヘンプ関連企業の多くは、この規制によってヘンプ由来のTHC飲料やエディブルなどの大半が事実上、市場から締め出されると訴えている。

ミネソタ州選出の民主党上院議員Amy　Klobuchar氏と、モンタナ州選出の共和党上院議員Tim Sheehy氏は、「Hemp Guardrails Act」と呼ばれる法案について、規制対象となるヘンプ由来THC製品へのアクセスを維持しつつ、全国共通の消費者保護制度を設けるものだと説明した。法案提出の背景には、製品1容器当たりのヘンプ由来THC含有量を0.4ミリグラムに制限する連邦規制の変更がある。この上限は、ミネソタ州を含む複数の州で現在合法的に販売されている多くの製品の含有量

を大きく下回る。

今回の対立の発端は、ヘンプを合法化し、実質的にヘンプ由来の酩酊性製品の販売を可能にした2018年農業法の抜け穴にある。これを受け、州の大麻規制制度の対象外で販売されるヘンプ由来THC飲料やエディブルが急速に広がり、ガソリンスタンドやコンビニエンスストア、醸造所、酒販店などでも取り扱われるようになった。2025年、議会はこの抜け穴をふさぎ、新たな連邦上限を設ける法案を可決し、Donald Trump大統領が署名した。規制は12月11日に発効する予定だ。

上院に提出された法案は、これとは異なる方向を目指す。ヘンプ由来THC製品の購入可能年齢を全国一律で21歳以上とし、ヘンプ由来カンナビノイド製品と関連する栄養補助食品を食品医薬品局（FDA）の監督下に置く。支持者らは、この方法なら製品の店頭販売を継続しながら、分断された市場により明確な連邦ルールを導入できるとしている。

「ミネソタ州はヘンプ分野で全米をリードしており、子どもを守りながら責任あるヘンプ関連企業を支援できることを、州として示してきた」とKlobuchar氏は声明で述べた。同氏は、現在検討されている連邦規制が、ミネソタ州をはじめ全米の農家、醸造業者、中小企業、消費者を脅かすと指摘した。

ミネソタ州は、何が危機にさらされているのかを示す代表例の一つとなっている。州法はすでに、年齢制限や製品基準を含む規則のもとでヘンプ由来THC製品を認めており、市場はバーや醸造所、小売店へと広がっている。しかし、12月11日に予定される連邦規制によって、すでに先行きが不透明になっている。企業からは、ワシントンが方針を撤回するかどうかを見極める間、発注を減らしたり、計画を変更したり、場合によっては市場から撤退したりしているとの報告がある。

飲料業界にとって、この問題は大麻規制にとどまらない。ビール消費が軟調となり、各社が新商品を模索するなか、一部の醸造所や販売業者にとってヘンプ由来THC飲料は事業多角化の選択肢となっている。このカテゴリーは、同じ社交やレジャーの場面でアルコール飲料とも競合する。そのため、連邦規制が実施されれば、飲料市場全体の一部が再編される可能性がある。

Minnesota Craft Brewers Guildで政府・業界関係を担当するディレクターのBob Galligan氏は、上院議員らと法案の策定に取り組み、現行案を支持していると述べた。同氏によると、ミネソタ州法は法案が提案する連邦制度よりも厳しいため、法案が成立しても州内企業は現在とほぼ同様に事業を続けられるという。同ギルドは、ミネソタ州でヘンプ由来飲料を製造または販売する数十の醸造所を代表している。

Galligan氏は、ミネソタ州の議員らが禁止ではなく規制を求める動きで先頭に立ってきたと述べた。同氏は、州の経験から、若年層の入手を抑え、市場基準を定めるルールのもとで、酩酊性のあるヘンプ製品を販売できることが分かると主張した。また、2025年に生産者を対象に実施した調査では、連邦規制が発効すれば数千人分の雇用が失われる可能性が示されたという。

連邦規制が議会によって撤回されたとしても、被害の一部はすでに生じ始めているとGalligan氏は述べた。農家は製品が店頭に並ぶ数カ月前に作付けを決める一方、飲料メーカーは飲料の開発、製造、流通に時間を要する。「期限は12月11日ではありません。農家がヘンプを植え始めた5月が期限だったのです。そのため、サプライチェーンに問題が生じるでしょう」と同氏は語った。